

前回の本審議会資料

(資料 36—2—2)

「WM (わたしムーブ) 利用規約」改正案について

利用規約冒頭

「新宿区健康ポイント事業」は、記録帳による参加の場合を除き、ドコモ・ヘルスケア株式会社が提供する「WM (わたしムーブ)」の一部機能を利用して実施します。このため、記録帳以外で「新宿区健康ポイント事業」にご参加の方は、本規約への同意が必要となります。なお、本規約と「新宿区健康ポイント事業利用規約」で内容の異なる条項については、「新宿区健康ポイント事業利用規約」が適用され、本規約の当該条項は無効となります。